

第3章

施策の展開

基本目標 1 子育て家庭の支援

1-1 地域での子育て家庭の支援

認可保育所における通常保育事業の充実とともに、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備し、就労形態の多様化や母親の就労意向の増加等による保育ニーズに対応していきます。

また、子ども家庭支援センターや子育てセンターによる情報提供、相談機能を充実するとともに、子育て支援のネットワークづくり、児童の健全育成に向けた取組も推進していきます。

(1) 子育て支援サービスの充実

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
1	認可保育所による通常保育事業	保護者の就労等により、平日昼間、家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	実施中 13 か所	充実 14 か所
2	低年齢児保育事業	3歳未満児保育を実施する。	実施中 13 か所	充実 14 か所
3	家庭的保育事業	保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者が、認可保育所から技術的な支援を受けながら自宅等で保育を行う。	未実施	実施 10 か所
4	認証保育所事業	保育ニーズの多様化に対応するため、東京都が認証した認証保育所の活用を図る。	未実施	実施 1 か所
5	保育室事業	保育ニーズの多様化に対応するため、認可外保育施設の保育室等の活用を図る。	実施中 6 か所	継続 6 か所
6	幼稚園における預かり保育事業	早朝、延長、長期休暇の預かり保育を実施する。	実施中 4 か所	継続 4 か所
7	認定こども園	認可保育所の保育機能と幼稚園の幼児教育機能を一体的に提供する。	未実施	実施 1 か所
8	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育を実施する。	実施中 3 か所	充実 5 か所
9	夜間保育事業	保護者の就労等により、夜間、家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	未実施	実施 1 か所

* 網掛けは新規事業

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
10	トワイライトステイ事業	保護者の就労等により、平日の夜間又は休日に家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	未実施	実施 1 か所
11	休日保育事業	保護者の就労等により、日曜日や祝日の日中に家庭での保育が欠ける場合、保育を実施する。	未実施	実施 1 か所
12	病児・病後児保育事業	認可保育所に通所している病気の回復期の児童等を対象に、診療所等で一時的に保育を実施する。	実施中 1 か所	継続 1 か所
13	一時預かり事業	保護者が疾病等により、児童を家庭で監護できない場合に対応し、一時的に保育する。	実施中 4 か所	充実 5 か所
14	ショートステイ事業	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間(7 日以内)児童を預かる。	未実施	実施 1 か所
15	子育てセンター事業	市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を行う。	継続 4 か所	継続 4 か所
16	ファミリーサポートセンター事業	仕事と育児の両立のため、緊急時等の相互援助を会員組織により実施する。	継続 1 か所	継続 1 か所
17	子ども家庭支援センター事業	要支援家庭をサポートする先駆型の子ども家庭支援センターとして、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施する。	実施中	継続
18	民生・児童委員活動	民生・児童委員の諸活動の円滑化を図るため、その経費を支出する。	実施中	継続

* 網掛けは新規事業

(2) 情報提供及び相談機能の充実

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
15	子育てセンター事業(再掲)	市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を行う。	継続 4 か所	継続 4 か所
19	子育て支援情報の提供	市広報や市ホームページを活用したサービスの周知を図るとともに、子育てに関する情報を集約した小冊子を作成し、児童の保護者に提供する。	実施中	継続

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
20	幼稚園における相談情報提供等事業	保護者から子育てに関する相談に応じ、随時必要な情報の提供及び助言を行う。	実施中	継続
21	乳幼児育成指導事業	個別相談やグループ支援を通じて、保護者が抱える育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援を行う。また、母親同士の支えあい意識の醸成、母子の孤立化や虐待を未然に防ぐなど、児童の心身の健全な育成発達の助長を行う。対象：0歳～就学前。	実施中	継続

(3) 子育て支援のネットワークづくり

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
15	子育てセンター事業(再掲)	市が指定した認可保育所で、子育てに関する相談や啓発活動、子育てサークルの育成・活動支援などの事業を行う。	継続 4 か所	継続 4 か所
17	子ども家庭支援センター事業(再掲)	要支援家庭をサポートする先駆型の子ども家庭支援センターとして、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施する。	実施中	継続

(4) 児童の健全育成

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
22	ちびっ子体操教室	運動の楽しさを体験しながら、集団活動や友達とのかかわりに慣れることを支援する。	実施中	継続
23	青少年問題協議会活動	平成20年度に策定した青少年健全育成重点施策に基づく取組を推進するための経費を支出する。	実施中	継続
24	青少年非行防止活動	青少年の動向把握、環境浄化活動、街頭補導活動など、青少年補導連絡会が行う諸活動のための経費を支出する。	実施中	継続
25	青少年対策地区委員会活動	青少年問題協議会の施策に基づき、各地域で行われる地区委員会活動のための経費を支出する。	実施中	継続

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
26	北多摩地区保護観察協会	北多摩地区の17市で構成し、犯罪予防、更生活動及び地域社会の環境浄化に取り組んできた多摩地区保護観察協会を支援する。	実施中	継続
27	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区補助金	青少年の犯罪の予防、保護観察研修会及び更生活動等を行っている北多摩西地区保護司会武蔵村山分区へ活動費の一部補助を行う。	実施中	継続
28	社会を明るくする運動実施委員会	地域住民の理解と協力により、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支えることを目的に運動を実施している社会を明るくする運動実施委員会を支援する。	実施中	継続
29	少年・少女スポーツ大会	少年少女の体力的、精神的な育成を目的として、少年野球大会、少年少女サッカー大会、少年少女ドッジボール大会を開催する。	実施中	継続

1-2 仕事と子育ての両立

子育て中の男女の多様な働き方や父親の子育て参画の促進などについて、企業の理解と協力を求めていくとともに、男女共同の家庭づくりの重要性を啓発し、男性の家事参加の促進を図ります。

また、ハローワーク（公共職業安定所）、東京しごとセンター、東京都労働情報センター、雇用・能力開発機構など関係機関との連携を強化し、就職・再就職を支援していきます。

(1) 仕事と子育ての両立の推進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
30	男女共同参画促進のための啓発事業	男女共同参画計画に基づく、男女共同参画促進のためのフォーラムの開催、情報誌の発行、パンフレットの作成等を行う。	実施中	継続

(2) 父親の子育て参加の促進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
30	男女共同参画促進のための啓発事業(再掲)	男女共同参画計画に基づく、男女共同参画促進のためのフォーラムの開催、情報誌の発行、パンフレットの作成等を行う。	実施中	継続

(3) 就職・再就職への支援の充実

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
31	ハローワーク求人情報の提供	ハローワーク及び東京しごとセンターとの連携のもと、就職支援情報やパンフレット等の提供を行う。また、東京都労働情報センターと連携し、就職・再就職への情報収集を支援する環境整備を行う。	実施中	継続
32	求人情報相談の充実	子育て家庭をはじめ、求職者に対してハローワーク、東京しごとセンター、東京都労働情報センター等で実施する相談業務の周知、紹介を行う。	実施中	継続
33	資格・技能情報の収集と提供	就職・再就職を支援するために、雇用・能力開発機構、東京しごとセンター等が実施する能力開発事業、資格取得等の支援事業の周知、案内・紹介を行う。	実施中	継続
34	転職・再就職講座の開催	東京しごとセンター、東京都労働情報センター、雇用・能力開発機構等が実施する転職・再就職講座の周知、案内・紹介を行うとともに、関係機関との共催による講座開催も実施する。	実施中	継続
35	国・東京都の機関との連携	ハローワーク、東京しごとセンター、東京都労働情報センター、雇用・能力開発機構など、国・東京都の機関との連携を強化し、就職・再就職活動への支援、環境整備に努める。	実施中	継続

1-3 子育て家庭への経済的支援の充実

子どもの医療費の助成、養育費・教育費の負担軽減など、経済面から子育て家庭を支援する取組を進めていきます。

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
36	児童手当（H22 年度より子ども手当制度に変更予定）	家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図るため、小学校 6 年生までの児童を養育している保護者等に手当を支給する。（H22 年度より子ども手当制度に変更予定）	実施中	継続
37	子どもの医療費助成事業	就学前児童の保険診療に係る医療費の自己負担分及び入院時の食事分を助成する。また、6 歳に達する日の翌日以後の 4 月 1 日から 15 歳に達する日以後の 3 月 31 日までの義務教育就学中の児童の保険診療に係る医療費の一部（通院 1 診療当たり 200 円を除く。）を助成する。	実施中	継続
38	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって幼児教育の振興を図る。	実施中	継続
39	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。	実施中	継続
40	就学援助費支給事務	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の補助を行う。	実施中	継続
41	奨学資金	学校教育法第 1 条に規定する高等学校等に在学し、向学心旺盛にして、かつ経済的理由により修学困難な者に修学上必要な資金を支給する。	実施中	継続
42	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続
43	生活保護受給世帯に対する健全育成経費交付事業	被保護世帯に属する児童・生徒に対し、健全育成経費を交付する。	実施中	継続

基本目標 2 母子の健康の確保と増進

2-1 母と子の健康づくり

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、妊産婦健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健診等の充実を図ります。

また、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、保健分野と教育分野が連携した食育を推進していきます。

(1) 疾病予防・健康増進事業の推進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
44	健康づくり推進協議会の設置	市民健康づくり推進協議会を開催し、生活習慣病予防、健診事業、健康コーナー等について協議する。	実施中	継続
45	イベントへの健康コーナーの設置	ポスターやパネル等を活用して、多くの市民に母子保健事業や子どもの成長を社会全体で支えあう必要性を具体的に紹介する。	実施中	継続
46	母子保健連絡協議会の設置	母子保健連絡協議会において、母子保健に関する基本的事項を協議し、母子保健施策の効果的な推進を図る。	未実施	実施
47	母子健康手帳の交付及び活用	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果等を記載し、後の保健指導等の参考とする。また、手帳の交付は母子保健事業の起点ととらえ、面接等による要支援家庭の把握に努める。	実施中	継続
48	母親学級(パパとママのマタニティークラス)	妊産婦及び配偶者等を対象に、妊娠・出産・産褥期の特徴と健康管理、及び新生児期の保育等についての講義と実習を行う。また、妊婦を対象に歯科健康診査を行う。	実施中	継続
49	妊産婦健康診査	妊婦の健康管理を助け、妊婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等を図るために、妊産婦健康診査を実施する。	実施中	継続
50	妊産婦健康診査費助成事業	妊婦健康診査費用 14 回分の助成を行う。	実施中	継続

* 網掛けは新規事業

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
51	先天性代謝異常等検査	生後 5 日目～7 日目の新生児を対象に、早期発見、早期治療により知的障害などを防ぐ可能性が高い病気(フェニルケトン尿症等の代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など)のスクリーニング検査を行う。	実施中	継続
52	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦・新生児等に対し、助産師又は保健師が訪問し、妊産婦の健康状態、新生児の発育・疾病予防等について、指導助言を行う。	実施中	継続
53	乳幼児健康診査	身体発育、運動機能、精神発達の状況等を診査し、栄養、歯科、育児等に関する指導を実施する。	実施中	継続
54	精密健康診査	妊婦健康診査、乳幼児健康診査の結果異常があり、精密健康診査の必要が認められた妊婦、乳幼児に対して公費負担で精密健康診査を行う。	実施中	継続
55	予防接種	予防接種法に基づく定期予防接種、結核予防法に基づく結核検診を実施し、感染症等の予防に努める。	実施中	継続
56	子どもの栄養と歯科相談	乳幼児を対象とした離乳食の進め方や、歯みがき、むし歯予防等の相談を行う。	実施中	継続
57	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	10 か月児から 1 歳 6 か月児の乳幼児を対象に、初期のむし歯予防を目的とした食事のポイント、おやつを試食、歯みがき等について講話を行う。	実施中	継続
58	乳幼児歯科相談	主に 1 歳前後～4 歳児の乳幼児を対象に、歯科健診や歯みがきの相談を定期的に実施する。	実施中	継続

(2) 妊娠・出産・育児に関する家庭支援

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
21	乳幼児育成指導事業(再掲)	個別相談やグループ支援を通じて、保護者が抱える育児不安やストレスに対し、自ら問題解決に取り組めるよう支援を行う。また、母親同士の支えあい意識の醸成、母子の孤立化や虐待を未然に防ぐなど、児童の心身の健全な育成発達の助長を行う。対象：0 歳～就学前。	実施中	継続

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
47	母子健康手帳の交付及び活用(再掲)	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果等を記載し、後の保健指導等の参考とする。また、手帳の交付は母子保健事業の起点ととらえ、面接等による要支援家庭の把握に努める。	実施中	継続
49	妊産婦健康診査(再掲)	妊婦の健康管理を助け、妊婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等を図るために、妊産婦健康診査を実施する。	実施中	継続
50	妊産婦健康診査費助成事業(再掲)	妊婦健康診査費用 14 回分の助成を行う。	実施中	継続
53	乳幼児健康診査(再掲)	身体発育、運動機能、精神発達の状況等を診査し、栄養、歯科、育児等に関する指導を実施する。	実施中	継続
59	保健指導票の交付	経済的な理由で医療機関での健康診査を受けることが困難な妊産婦や乳幼児に対して、保健指導票の交付を行う。	実施中	継続
60	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊産婦の死亡や未熟児、心身障害児の発生の原因ともなる妊娠高血圧症候群等について、必要な医療給付を行う。	実施中	継続
61	入院助産	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を払うことが困難な者を助産施設に措置する。	実施中	継続
62	母子栄養強化食品の支給	経済的な理由でミルクの購入が困難な妊産婦及び乳児に対して、粉ミルクの支給を行う。	実施中	継続
63	育児支援ヘルパー事業	出産後間もないため家事や育児が困難な核家族家庭に対して、訪問して身の回りの世話や育児を行う。	実施中	継続

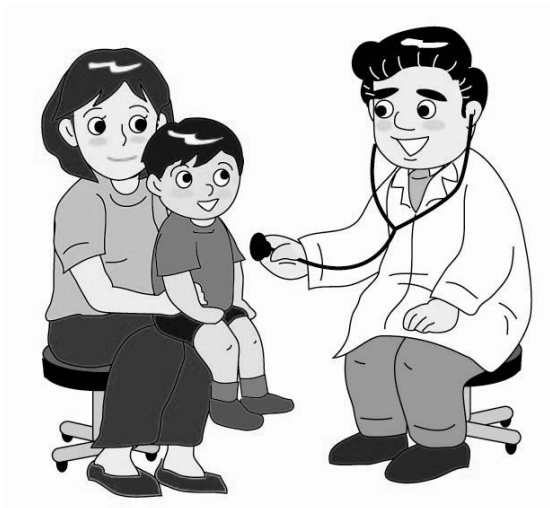
(3) 食育の推進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
64	離乳食教室(初期・中期)	4 か月～8 か月ごろの乳児を対象に、試食や調理実習を通して離乳食の進め方を学ぶ教室を実施する。	実施中	継続
65	学校給食の充実	地産地消給食の提供及び食育、栄養教諭・栄養士の学校訪問等を通じて、健康的な食習慣を身につけるために、食に関する指導及び情報提供を行う。	実施中	継続

2-2 小児医療の充実

地域の“かかりつけ医”をもつよう奨励するとともに、関係機関との連携による小児初期救急や休日等の医療体制を確保し、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境づくりを進めます。

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
66	小児初期救急平日 準夜診療事業	市が担う一次救急医療として、平日の準夜帯に小児急病患者的の診療を実施する。	実施中	継続
67	休日急患診療事業	休日・祝日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。	実施中	継続
68	休日準夜急患診療 事業	休日及び祝日の準夜における急病患者的の診療を実施する。	実施中	継続
69	休日歯科急患診療 事業	休日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。	実施中	継続



基本目標 3 教育環境の整備

3-1 学校教育の充実

子どもが個性を發揮し、のびのびとゆとりある生活を送れるよう、個性ある教育の推進と基礎学力の向上を図るとともに、学校教室等の開放をはじめ、地域と学校の連携を強化する取組を推進します。

また、教育相談室や適応指導教室によるいじめ、不登校等への支援を行います。

(1) 確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
41	奨学資金(再掲)	学校教育法第 1 条に規定する高等学校等に在学し、向学心旺盛にして、かつ経済的理由により修学困難な者に修学上必要な資金を支給する。	実施中	継続
70	学校週 5 日制対応事業	学校週 5 日制を有効活用するために、子どもたちに体験活動や学習活動の場を提供する。	実施中	継続
71	帰国子女等指導事業	外国から帰国又は来往した児童・生徒が、日本の社会生活に速やかに適応できるよう、小学校に設置された日本語学級に帰国子女指導員を配置し、日本語の指導及び生活指導を実施する。	実施中	継続
72	学校プール指導事業	学校プールに補助員を配置し、児童の安全確保、水泳技術の習得及び体位の向上を図る。	実施中	継続
73	小中学校健全育成事業	小中学校における健全育成事業を円滑に推進するために、各校に奨励費を交付する。	実施中	継続
74	公立中学校総合体育大会	生徒の体力向上及び豊かな人間形成を図るため、市立中学校の総合体育大会を実施する。	実施中	継続
75	鑑賞教室	日ごろ、接することの少ないオーケストラの生演奏を聴き、音楽の美しさを味わうことや観劇により豊かな心情を育てるとともに鑑賞態度を学ぶために実施する。	実施中	継続

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
76	部活動補助事業	心身ともに発育成長期の生徒の人格形成に大きな影響を及ぼす部活動の円滑な運営を図るため、必要な助成を行う。	実施中	継続
77	連合行事運営事業	図画工作、書道等の展示会や、管弦打楽器講習会を開催し、児童・生徒の学習意欲の向上を図る。	実施中	継続
78	野山北公園内水稲栽培	自然体験・勤労体験学習及び児童の健全育成の一環として、野山北公園内学習田で水稲栽培を実施する。	実施中	継続
79	外国青年英語教育推進事業	市立中学校の外国語(英語科)の授業及び特別活動における英語指導について、外国青年を教育補助として学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語活動及び国際理解教育の推進に役立てる。	実施中	継続
80	武蔵村山市教育のつどい	児童・生徒が自ら体験の中で考えたり、感じたりしたことを発表しあい、よりよい生き方について学ぶ。また、教職員、保護者、地域の人たちが一体となって児童・生徒を育てる環境づくりについて考える機会として、教育のつどいを開催する。	実施中	継続
81	中学校区実践活動推進事業	小中学校が連携して行う市立中学校区教育推進協議会の活動に対して、奨励費を交付する。	実施中	継続
82	修学旅行・移動教室	学校外に教育の場を求めて行われる修学旅行及び移動教室の教育活動に対して、保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続
83	健康診断事業	学校保健安全法第 11 条から 18 条まで、学校保健安全法施行規則第 3 条から第 17 条までの規定に基づき、次年度就学予定者、市内各小中学校の児童・生徒及び教職員を対象に健康診断を実施する。	実施中	継続

(2) 信頼される学校づくり

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
84	学校教室等開放	学校の教室等を地域住民に開放し、学校を身近な学習・文化・交流の場として活用することにより、社会教育のさらなる推進及び学校と地域住民の協力関係の理解と強化を図る。	実施中	継続
85	学校いきいきプラン教員補助者派遣事業	市立小学校の補助教員を配置し、児童一人ひとりに目の行き届いた教育の実現を図る。	実施中	継続
86	各種研修会	教職員の資質向上と、より教育水準を高めることを目的として、各種研修会を実施する。	実施中	継続
87	研究紀要の作成	教職員の研究成果等を冊子にまとめ、教職員及び関係機関等へ配布し、教育振興に役立てる。	実施中	継続
88	小中学校教育研究会奨励事業	市立小中学校の教育振興と教員の資質向上を目的として、全教員で組織された研究会が行う研究活動に対して、奨励費を交付する。	実施中	継続
89	市立学校校内研究奨励事業	市立小中学校における研究課題に基づいた校内研究活動に対し、助成を行う。また、特色ある教育及び学校づくりを推進するため、奨励費を交付する。	実施中	継続
90	学校施設整備事業	災害時の避難場所にも指定されている学校施設の安全性を確保するため、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事等を順次実施する。また、体力向上と環境教育の充実を図るため、全小中学校の校庭の芝生化を行う。	実施中	継続

(3) いじめ・不登校等への取組

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
91	教育相談室	不登校など、生徒の心の問題解決のため、教育相談室(心の教室、カウンセリングルーム、教育センター)の相談体制等の充実を図る。	実施中	継続
92	適応指導教室	学校に行けない児童・生徒に対して、学習指導等を行い、学校生活への復帰を支援する。	実施中	継続

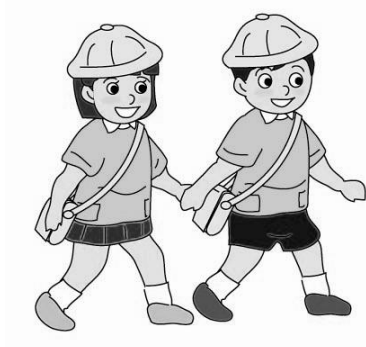
3-2 幼児教育の充実

幼児教育を充実する観点から、私立幼稚園に関する補助を行うとともに、保育機能と幼児機能を一体的に提供する認定こども園を整備します。

また、私立幼稚園、認可保育所及び小学校との間で、教育・育成目標の連続性を図る取組を行います。

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
38	私立幼稚園就園奨励費補助金(再掲)	私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって幼児教育の振興を図る。	実施中	継続
42	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(再掲)	私立幼稚園等に通園する園児の保護者に対し、補助金を交付することによって保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続
7	認定こども園(再掲)	認可保育所の保育機能と幼稚園の幼児教育機能を一体的に提供する。	未実施	実施 1 か所
93	幼児対象子育て支援事業	幼稚園の園庭を定期的に開放し、幼児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、母親同士の交流を図り、親子が共に成長することを促進する。	実施中	継続
94	おはなしの会	乳幼児から小学生まで及びその保護者を対象に、本に親しむ習慣をつくるため、絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、手遊びなどを実施する。	実施中	継続
95	幼稚園、保育所及び小学校との連携	幼稚園、保育所及び小学校との間で教育・育成目標の連続性を図り、連携を強化する。	未実施	実施

* 網掛けは新規事業



3-3 家庭や地域の教育力の向上

楽しい子育てを実現する学習機会を充実し、家庭の子育て力・教育力の向上を支援します。

また、地域ぐるみで子どもを育てる意識を醸成し、地域住民の関心を喚起して地域全体で子どもの健全育成を進める体制づくりを進めます。

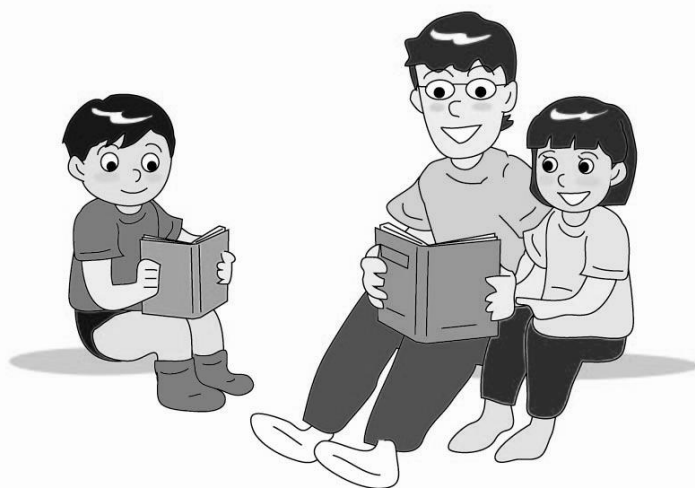
(1) 家庭教育の充実

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
96	家庭教育講座	家庭は子どもの人間関係の基礎を培う重要な場であることから、親と子の基本的な信頼関係を形成する目的で、講演会及び実習会等を開催し、家庭教育への支援を行う。	実施中	継続
97	「家庭の日」普及活動	青少年の健全育成について、家庭が最も大切な役割を持つという認識から、家庭がその機能を十分に発揮できるためのきっかけづくりとして、毎月第一日曜日を「家庭の日」として位置付け、PR活動を行う。	実施中	継続
48	母親学級(パパとママのマタニティークラス)(再掲)	妊産婦及び配偶者等を対象に、妊娠・出産・産褥期の特徴と健康管理、及び新生児期の保育等についての講義と実習を行う。また、妊婦を対象に歯科健康診査を行う。	実施中	継続

(2) 地域の教育力の充実

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
98	世代間交流の促進	児童と高齢者等との交流を通して、世代間交流を促進する。	実施中	継続
99	青少年健全育成講演会	青少年健全育成強調月間(毎年11月)に同月間の趣旨を踏まえて講演会を実施する。	実施中	継続
100	武蔵村山市リーダー研修会	地域活動のリーダーを養成することを目的に、コミュニケーションゲーム、キャンプ生活技術、ボランティア論等の講義などを習得する研修会を開催する。	実施中	継続

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
101	青少年・青少年吹奏楽団の育成支援	大型楽器等の貸出しを行い、青少年の音楽活動を支援する。	実施中	継続
102	図書館資料の充実	図書館資料の充実を図り、子どもに読書の面白さ楽しさを知ってもらうとともに、知的好奇心の高揚を図る。	実施中	継続
70	学校週 5 日制対応事業(再掲)	学校週 5 日制を有効活用するために、子どもたちに体験活動や学習活動の場を提供する。	実施中	継続
84	学校教室等開放(再掲)	学校の教室等を地域住民に開放し、学校を身近な学習・文化・交流の場として活用することにより、社会教育のさらなる推進及び学校と地域住民の協力関係の理解と強化を図る。	実施中	継続



基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

4-1 バリアフリーのまちづくり

子育て世帯が安心して外出できるよう、道路や公共施設、公共交通機関、建築物などのバリアフリー化を進めます。

また、子育てに配慮した住まいの確保を支援する観点から、東京都や関係機関に賃貸住宅の供給を要請していきます。

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
103	公共的建築物のバリアフリー化	段差のない安全で快適な出入り口や歩行空間の確保等に配慮をした公共的建築物の整備の充実を図る。	実施中	継続
104	道路環境の充実	既設道路においては、通行者の安全を図るため、歩道の切り下げや段差の適切な解消について、福祉のまちづくり条例等を遵守し、安全で快適な歩道の整備を進める。	実施中	継続
105	路線バス等の利用環境等の充実	民間路線バスの補完的な交通手段として、市内循環バス交通の充実に努め、市民の日常生活における利便性の向上を図る。また、誰もが安心して乗り降りできるようノンステップバスの導入促進などを関係機関に要請する。	実施中	継続
106	賃貸住宅の供給促進	市民の多様な住宅需要に対応するため、公的住宅の整備を東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構などの住宅供給主体に要請する。また、都営住宅のパンフレット等の配布及び地元割り当ての募集事務を行う。	実施中	継続

4-2 安全・安心のまちづくり

子どもが交通事故被害に遭わないよう、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、児童・生徒への交通安全教育を強化していきます。

また、子どもを犯罪等の被害から守るために、小学校下校時の見送り活動及び通学路におけるパトロール活動なども推進していきます。

(1) 安全な道路交通環境の整備

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
107	道路・公園などの都市基盤整備	道路・公園等の公共施設の整備改善と宅地の利用の増進を図り、総合的なまちづくりを行う。また、良好な住宅地の整備を図り、緊急時や防災等に強い環境とする。	実施中	継続

(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
108	児童・生徒に対する交通安全教育の推進	認可保育所・幼稚園での道路横断教室、小学校での自転車安全運転教室を開催し、児童・生徒の交通安全意識の高揚を図る。また、中学校でのスクエアード・ストレイト(実体験的教育)の実施も行う。	実施中	継続
109	交通安全教育等実施	学童交通擁護員による小学校での交通安全指導の実施、交通安全教室を開催するとともに、夏季交通防犯映画会を開催し、交通安全意識の高揚を図る。	実施中	継続
110	学童交通擁護員	小学校の通学時に学童交通擁護員を配置し、児童の交通安全の確保と交通安全指導の推進を図る。	実施中	継続

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
111	安全・安心パトロール活動の推進	子どもの登下校時における通学路の点検、公園の巡回などのパトロール活動を実施するほか、地域のボランティア団体、関係機関と情報を共有した積極的な安全・安心パトロールを推進する。	実施中	継続
112	子どもを守るための活動の推進	見守り番の開設、子ども安全見守り隊等による小学校下校時の見送り活動及び通学路におけるパトロール活動を行う。	実施中	継続
113	東大和地区防犯協会補助金	東大和地区防犯協会が行う防犯対策事業に対して補助金を交付し、防犯対策の強化を図る。	実施中	継続

(4) 被害に遭った子どもたちの保護の推進

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
112	子どもを守るための活動の推進(再掲)	見守り番の開設、子ども安全見守り隊等による小学校下校時の見送り活動及び通学路におけるパトロール活動を行う。	実施中	継続
114	交通災害共済事業	4・5 歳児、小中学生を対象に、公費負担で交通災害共済に加入し、万が一の交通事故被害に備える。	実施中	継続



4-3 子どもの居場所の確保

学童クラブや放課後子ども教室の拡充、児童館の充実等を行い、子どもたちが学習や遊びなどの活動をしやすい環境づくりを進めます。

また、計画的に公園や広場等の整備を行い、子育て環境の充実を図ります。

(1) 子どもの居場所づくり

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
115	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	小学校1～3年生（障害児については、6年生まで）のうち、放課後帰宅しても保護者の労働、疾病等により、適切な監護が受けられない児童を対象に、一定時間組織的に指導し、その危険防止と健全育成に努める。	実施中 10 か所	充実 12 か所
116	放課後子ども教室	小学校児童を対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	実施中 5 か所	充実 9 か所
117	児童館の充実	地域の子どもたちの遊び場、交流の場として、児童館機能の充実を図る。	実施中	継続
118	児童館合同事業	市内 6 館の児童館が合同して事業を行い、児童の交流を促進する。	実施中	継続
119	認可保育所の園庭開放	日時等を指定し、園庭を地域の子どもたちの交流の場として開放する。	実施中	継続
120	幼稚園における園庭・園舎の開放	子育ての相談や未就園児の親子登園等を推進する。	実施中	継続

(2) 公園、広場等の整備

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
121	児童遊園・運動広場の整備	より快適で安全な住環境の形成を図るため、市民が気軽に集い、憩える公園等の整備を進める。	実施中	継続
122	屋外学習体験広場	屋外体験広場の維持管理、運営を行う。	実施中	継続

基本目標 5 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

5-1 児童虐待の防止

児童虐待の防止等に関する法律の周知による児童虐待の防止に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会や各相談機関が連携して、児童虐待の早期発見、早期対応、アフターケアを図ります。

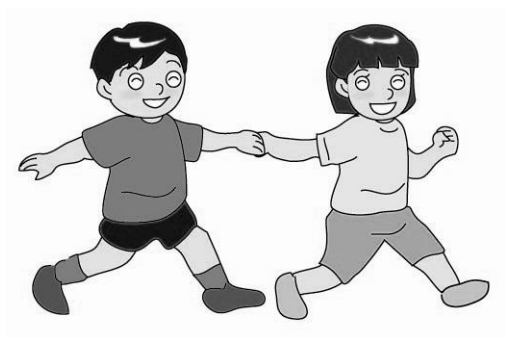
NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
123	児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待の早期発見、早期対応を目指し、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進める。	実施中	継続
124	子ども生活相談	電話や面接による相談、各種講演会の開催など、子どもの健全な成長と安定した人間関係の形成をサポートし、いじめや児童虐待、非行等を防止に寄与する。	実施中	継続
17	子ども家庭支援センター事業(再掲)	要支援家庭をサポートする先駆型の子ども家庭支援センターとして、子どもと子育て家庭の支援に関する総合相談、在宅サービスの提供などの事業を実施する。	実施中	継続

5-2 ひとり親家庭への支援

子どもの健やかな成長を妨げることがないように、ひとり親家庭へ福祉サービスなどの支援を行うとともに、個々の家庭状況に合ったきめ細かな支援を行います。

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
125	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業	小学校 3 年生までの児童のいるひとり親家庭を対象に、ホームヘルパーを派遣し、その福祉の向上を図る。	実施中	継続

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
126	児童扶養手当	18 歳に到達した年度末までの児童(児童に障害のある場合は 20 歳未満)を養育しているひとり親家庭の母(父に重度の障害がある場合を含む。)又は養育者に手当を支給する。	実施中	継続
127	児童育成手当	児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に、ひとり親家庭等で 18 歳に達した日の属する年度の末日以前の児童や 20 歳未満で重度の障害を持つ児童を養育している方に手当を支給する。	実施中	継続
128	母子生活支援施設保護	配偶者のいない女子等で児童に十分な養育をしかねる者及びその児童を母子生活支援施設に保護し、福祉の向上を図る。	実施中	継続
129	ひとり親家庭小中学校入学児童入学準備金	ひとり親家庭等の児童が小中学校に入学するときの入学準備金を支給し、児童福祉の増進と保護者の負担軽減を図る。	実施中	継続
130	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成し、保護者の負担軽減と保健の向上を図る。	実施中	継続
131	養育家庭への支援活動の PR 普及	養育家庭支援活動に関する PR 活動を普及する。	実施中	継続
132	ひとり親家庭への各種制度の PR 普及	ひとり親家庭の生活の安定と、その児童の福祉を図るため、経済的支援策等各種制度の PR を普及する。	実施中	継続



5-3 障害児施策の充実

乳幼児の障害の早期発見に努めるとともに、学習援助と機会を提供し、地域で一緒に育つノーマライゼーションの実践を目指します。

(1) 障害の早期発見と家庭での保育の支援

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
51	先天性代謝異常等検査(再掲)	生後5日目～7日目の新生児を対象に、早期発見、早期治療により知的障害などを防ぐ可能性が高い病気(フェニルケトン尿症等の代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症など)のスクリーニング検査を行う。	実施中	継続
52	妊産婦・新生児訪問指導(再掲)	妊産婦・新生児等に対し、助産師又は保健師が訪問し、妊産婦の健康状態、新生児の発育・疾病予防等について、指導助言を行う。	実施中	継続
53	乳幼児健康診査(再掲)	身体発育、運動機能、精神発達の状況等を診査し、栄養、歯科、育児等に関する指導を実施する。	実施中	継続
54	精密健康診査(再掲)	妊婦健康診査、乳幼児健康診査の結果異常があり、精密健康診査の必要が認められた妊婦、乳幼児に対して公費負担で精密健康診査を行う。	実施中	継続
133	特別障害者手当等	心身に重度の障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。	実施中	継続
134	心身障害者福祉手当	心身に障害のある児童に手当を支給し、児童の福祉の向上に寄与する。	実施中	継続
135	心身障害児通所訓練	心身障害児を対象とした日常生活の訓練を行い、社会適応能力を養い、社会参加の支援をしていく。また、保護者への助言や指導など子育ての支援を行う。	実施中	継続

(2) 学習援助と機会の提供

NO.	事業	事業内容	現状 H21 年度	目標 H27 年度
136	特別支援教育巡回相談	各学校からの要請に応じて小・中学校を巡回相談員が巡回し、行動観察等により児童・生徒一人ひとりのニーズを把握し、必要とする支援の内容と方法等について、適切な助言を行う。	実施中	継続
137	特別支援教育支援員	学校生活を営む上で支援を必要とする障害のある児童又は生徒が在学する学校に、当該児童生徒の介助その他の支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	実施中	継続
138	特別支援学級	小中学校に障害種別に応じた特別支援学級を設置し、充実した教育の実施を図る。	実施中	継続
139	介助員	特別支援学級に介助員を配置し、効率的な授業運営を図る。	実施中	継続
127	児童育成手当(再掲)	児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に、ひとり親家庭等で18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童や20歳未満で重度の障害を持つ児童を養育している方に手当を支給する。	実施中	継続
140	特別児童扶養手当	20歳未満で日常生活に著しい制限を受ける状態にある児童を監護し、又は養育している父母又は養育者に対し、手当を支給する。	実施中	継続

◎数値目標

1 子育て支援サービス等の目標事業量

子育て支援サービス等の目標事業量は、アンケート調査と人口推計の結果より推計ニーズ量を算出した上で、当該サービスの利用実績や現場等で感じている利用ニーズ等を総合的に勘案して設定しました。

目標年度については、国が示した「行動計画策定指針」に基づき、「新待機児童ゼロ作戦」の目標年度（平成 29 年度）に達成されるべき目標事業量を考慮した上で、平成 26 年度と 27 年度の事業量を設定しています。（一部のサービスは平成 22 年度も設定）

図 26 推計ニーズ量の算出フロー

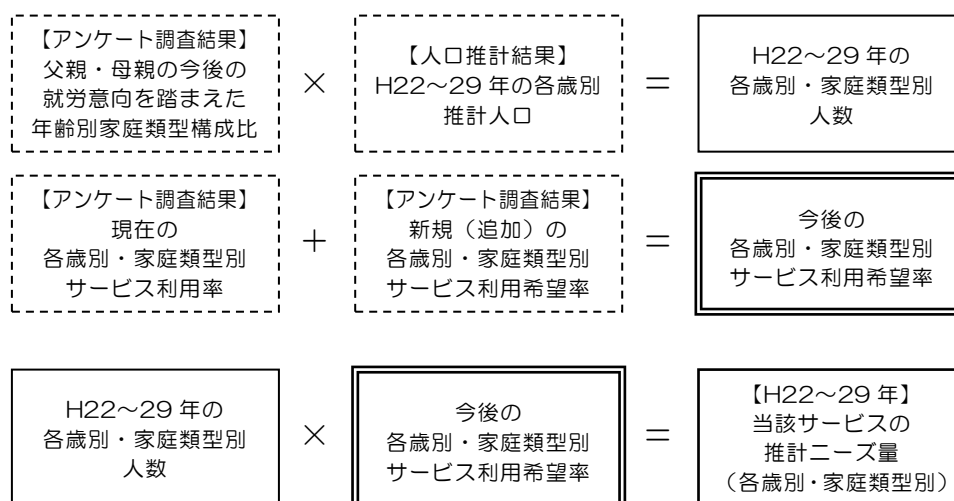


表 19 本計画で目標事業量を設定する子育て支援サービス事業一覧

事業名			NO.
平日昼間の 保育サービス	保育5サービス	認可保育所（通常保育事業）	1
		家庭的保育事業	3
		事業所内保育施設	-
		認証保育所	4
		その他の保育施設	5
	幼稚園の預かり保育	6	
	認定こども園	7	

表 19 本計画で目標事業量を設定する子育て支援サービス事業一覧(つづき)

事業名		NO.
夜間帯の 保育サービス	延長保育事業	8
	夜間保育事業	9
	トワイライトステイ事業	10
その他	休日保育事業	11
	病児・病後児保育事業	12
	一時預かり事業	13
	ショートステイ事業	14
	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	115
	放課後子ども教室	116
	地域子育て支援拠点事業(子育てセンター)	15
ファミリーサポートセンター事業	16	

(1) 平日昼間の保育サービス

① 認可保育所(通常保育事業)

母親の就労意向等に伴う利用ニーズの増加を見込み、認可保育所の施設数を14か所、定員数2,046人に充実します。

表 20 認可保育所の目標事業量

(単位:人/日、か所)

		H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
3歳未満	推計ニーズ量	-	-	979	977	966	950
	事業量	677	719	739	799	799	820
3歳以上	推計ニーズ量	-	-	1,146	1,243	1,253	1,236
	事業量	1,099	1,177	1,187	1,247	1,247	1,247
合計	推計ニーズ量	-	-	2,125	2,220	2,219	2,186
	事業量	1,776	1,896	1,926	2,046	2,046	2,067
施設数		12	13	13	14	14	14

* 事業量:定員数

② 家庭的保育事業

認可保育所の待機児童解消に向けた取組の一つとして、保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者が、認可保育所から技術的な支援を受けながら自宅等で保育を行う家庭的保育事業を新たに実施します。

表 21 家庭的保育の目標事業量

(単位:人/日、か所)

		H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
3歳未満	推計ニーズ量	—	—	36	36	36	35
	事業量	0	0	0	30	30	30
3歳以上	推計ニーズ量	—	—	26	28	29	28
	事業量	0	0	0	0	0	0
合計	推計ニーズ量	—	—	62	64	65	63
	事業量	0	0	0	30	30	30
実施か所数		0	0	0	10	10	10

* 事業量:定員数

③事業所内保育施設

現在、市内にある事業所内保育施設3か所を目標事業量として見込みます。

表 22 事業所内保育施設の目標事業量

(単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	171	180	181	179
事業量	13	13	15	15	15	15
施設数	3	3	3	3	3	3

④認証保育所

認証保育所は、国の基準による認可保育所と違い、東京の地域特性や多様化する保育ニーズへの柔軟な対応を踏まえ、東京都が定めた基準に基づき設置するものです。

本市では、3歳未満児の保育の充実や待機児童の解消等を目的とした認証保育所の市内設置を見込みます。

表 23 認証保育所の目標事業量

(単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	25	25	25	24
事業量	0	0	0	30	30	30
施設数	0	0	0	1	1	1

* 事業量:定員数

⑤その他の保育施設

現在、市内にある保育室等の継続を見込みます。

表 24 その他の保育施設の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	—	—	—	—
事業量	30	30	30	30	30	30
施設数	3	3	3	3	3	3

* 事業量:定員数

⑥幼稚園の預かり保育

現在、市内の幼稚園で実施されている預かり保育(延長保育)の継続を見込みます。

表 25 幼稚園の預かり保育の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	90	98	99	97
事業量	76	76	90	98	98	97
施設数	4	4	4	4	4	4

* 事業量:定員数

⑦認定こども園

幼稚園の幼児教育機能と認可保育所の保育機能を一体的に提供する認定こども園の市内設置を見込みます。

表 26 認定こども園の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	43	45	45	44
事業量	0	0	0	40	40	40
施設数	0	0	0	1	1	1

* 事業量:定員数

(2) 夜間帯の保育サービス

① 延長保育事業

保護者の就労形態等の多様化を踏まえ、認可保育所での 11 時間の開所時間を超えた 2 時間までの延長保育事業を充実します。

表 27 延長保育事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	—	—	382	382	377
事業量	120	135	225	225	315
実施か所数	3	3	5	5	7

* 事業量:定員数

② 夜間保育事業

保護者の就労形態等の多様化を踏まえ、認可保育所でおおむね 22 時まで開所する夜間保育事業を実施します。

表 28 夜間保育事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	—	—	31	31	31
事業量	0	0	10	10	10
実施か所数	0	0	1	1	1

* 事業量:定員数

③ トワイライトステイ事業

保護者が就労等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に、児童福祉施設等で生活指導や夕食の提供等を行うトワイライトステイ事業を新たに実施します。

表 29 トワイライトステイ事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	—	—	11	11	11
事業量	0	0	2	2	2
実施か所数	0	0	1	1	1

* 事業量:定員数

(3) その他

① 休日保育事業

保護者の就労形態等の多様化を踏まえ、認可保育所で日曜日や祝日の保育（日中）を行う休日保育事業を実施します。

表 30 休日保育事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	—	—	95	95	93
事業量	0	0	30	30	30
実施か所数	0	0	1	1	1

* 事業量:定員数

② 病児・病後児保育事業

現在、認可保育所入所児童等を対象とした病後児保育事業の継続を見込みます。

表 31 病児・病後児保育事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

		H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
病後児対応型	推計ニーズ量	—	—	2	2	2
	事業量	4	4	4	4	4
	実施か所数	1	1	1	1	1

* 事業量:1日当たりの利用を想定

③ 一時預かり事業

保護者の疾病や育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減を図るため、認可保育所が日中実施する一時預かり事業を充実します。

表 32 一時預かり事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
推計ニーズ量	—	—	581	581	581
事業量	2	2	25	25	25
実施か所数	4	4	5	5	5

* 事業量:1日当たりの利用を想定

④ショートステイ事業

保護者の疾病、就労あるいは社会的事由、育児疲れ等により家庭での保育が一時的に困難となった子どもを児童福祉施設で預かるショートステイ事業を新たに実施します。

表 33 ショートステイの目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	2	2	2
事業量	0	0	2	2	2
実施か所数	0	0	1	1	1

* 事業量:1日当たりの利用を想定

⑤放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

母親の就労意向等に伴う利用ニーズの増加を見込み、放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の実施か所数を充実します。

表 34 放課後児童健全育成事業の目標事業量 (単位:人/日、か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
推計ニーズ量	—	—	1,227	1,340	1,355	1,410
事業量	650	650	650	720	720	790
実施か所数	10	10	11	12	12	13

* 事業量:定員数

⑥放課後子ども教室

放課後における児童の居場所づくりや健全育成を推進する観点から、すべての小学校に放課後子ども教室を設置します。

表 35 放課後子ども教室の目標事業量 (単位:か所)

	H20年度 実績	H21年度 実施予定	H22年度 目標	H26年度 目標	H27年度 目標	H29年度 目標
実施か所数	3	5	7	9	9	9

⑦地域子育て支援拠点事業(子育てセンター)

現在、市が指定した認可保育所に設置されている子育てセンターでの、育児相談、子育てサークルへの育成・支援事業等の継続を見込みます。

表 36 地域子育て支援拠点事業の目標事業量

(単位:か所)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
実施か所数	4	4	4	4	4
うちセンター型	1	1	1	1	1
うちひろば型	3	3	3	3	3

* センター型: 地域の子育て支援情報の収集・提供、子育て全般に関する専門的な支援、地域支援活動を実施
ひろば型: 常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能を図る取組を実施

⑧ファミリーサポートセンター事業

仕事と育児の両立のため、相互援助を会員組織により実施するファミリーサポートセンター事業の継続を見込みます。

表 37 ファミリーサポートセンター事業の目標事業量

(単位:か所、人)

	H20 年度 実績	H21 年度 実施予定	H26 年度 目標	H27 年度 目標	H29 年度 目標
実施か所数	1	1	1	1	1
登録者数	289	400	400	400	400

2 子育て環境全般に関する数値目標

仕事と子育ての両立をはじめ、各施策・事業の推進による子育て環境全般の充実に関する数値目標を次のように設定します。

表 38 子育て環境全般に関する数値目標

		H20 年度 実績	H27 年度 目標	
子どもと一緒に時間や親の介護、自己実現のための時間が十分にとれている(仕事と生活の調和が図られている)と思う保護者の割合	就学前児童の	父親	40.9%	45%以上
		母親	65.0%	72%以上
	小学校児童の	父親	48.0%	53%以上
		母親	71.8%	79%以上
子育てについて、楽しみや喜び、生きがいを感じている保護者の割合(楽しみや喜びを感じている、生きがいを感じている人の合計)	就学前児童の保護者	73.3%	81%以上	
	小学校児童の保護者	70.2%	77%以上	
武蔵村山市は、安心して子どもを産み育てることができるまちと思う保護者の割合(そう思う、まあそう思う人の合計)	就学前児童の保護者	57.7%	63%以上	
	小学校児童の保護者	54.6%	60%以上	

* H20 年度実績: アンケート調査